

天草市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

- 1 計画の趣旨現状 P. 1. 2
- 2 目標 P. 2. 3
- 3 計画の期間 P. 3
- 4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容 . . . P. 3
- 5 関連する取組、今後のフォローアップ P. 3

令和8年3月 策定



1. 計画の趣旨・現状

(1) 計画の趣旨

「学校における働き方改革」は、天草市教育振興基本計画の基本理念である「あまくさの未来を拓く『人』づくり」を実現するために必要不可欠な取り組みです。本計画は、ワーク・ライフ・バランスのとれた心身ともに健康な教育職員が、子どもと向き合い、本来担うべき業務に専念できる環境を整えることを目的とし、これにより本市における教育の質の更なる向上が図られると考えます。

本計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」(文部科学大臣が定める指針)に即して策定するものです。

(2) 本市の現状

天草市教育委員会では、これまで校務支援システムの導入やタイムカードの導入等、長時間勤務解消に向けた取組を行ってきましたが、抜本的な解消には至っていないのが現状です。特に、教育職員の時間外勤務の状況は、全国平均を大きく上回っており、早急な業務改善が必要です。

【令和5年度の時間外勤務の状況(月平均 45 時間以上の超過勤務をしている教諭の割合)】

校種	超過勤務時間	天草市	全国平均
小学校	45 時間以上	44. 2%	24. 8%
	内 80 時間以上 100 時間未満	1. 8%	2. 2%
	内 100 時間以上	0. 3%	0. 8%
中学校	45 時間以上	58. 3%	42. 5%
	内 80 時間以上 100 時間未満	8. 9%	5. 9%
	内 100 時間以上	4. 3%	2. 2%

この状況を踏まえ、教育職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要であると認識しています。

2. 目標

業務量管理・健康確保措置の実施により達成を目指す目標を以下のとおり設定します。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・各教育職員の1か月の時間外勤務時間を30時間程度にする。
- ・超過勤務時間45時間以上の教育職員の割合を0%に近づける。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・教育職員が「天草市の学校で働きたい」「天草市の学校で働いてよかった」と感じることができ、教職の魅力を高めることを目指す。
- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を10日以上にする。
- ・業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教育職員の割合を増やす。

3. 計画の期間

- ・令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)までの4年間。

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し(重点取組事項)

天草市教育委員会における取組	各学校における取組
<ul style="list-style-type: none">・ 休日の部活動の地域展開を推進する。・ 電話対応の時間を平日の勤務時間とし、時間外の電話は控えるよう通知を行う。・ 保護者、地域の方への働き方改革推進の周知及び協力願いを行う。	<ul style="list-style-type: none">・ PTA等の会議について、書面決議等の実施や、開始時刻を勤務時間内または18:00までに設定するなど、負担の少ない時間の検討をお願いする。・ PTA等の活動内容見直し(PTA新聞等の代用・回数削減、夏祭り等のPTA巡回の廃止・PTAのみでの巡回への変更検討など)を推進する。
<ul style="list-style-type: none">・ 市教委主催の研修・調査等について、目的や必要性の観点から精選し、開催方法を見直す。・ 提出物の電子化を推進し、紙媒体が必要な場合は市教委で印刷する等、学校の負担を軽減する。・ 校務支援ソフトの導入や生成AIの活用事例紹介を行う。	<ul style="list-style-type: none">・ 校務分掌等における業務分担の平準化を行う。・ 三者面談や家庭訪問日程調整をフォームで行う。・ 職員ホームページなどを活用し、情報を一元管理する。・ クラウドを活用し、教材や資料を全員で共有できるようにする。

天草市教育委員会における取組	各学校における取組
<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間管理の徹底を行う。 ・長期休業中の学校閉庁日を8月中の4日間に設定し、長期休暇を取りやすくする。 ・部活動指導員の配置、天草市部活動の方針の徹底を行う。 ・各学校が勤務時間の削減や年休取得の推進に努められるよう、全教職員でのデータ共有を行い教材準備の時間削減が図られるようにする。また、管理職が事務連絡等で時間削減できるよう校内Chatの活用を推進し、市教委からの連絡を転送できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終退勤時刻の設定、定時退勤日（週1回、水曜日等）の確実な設定及び実施を行う。完全施錠時刻を季節に応じて設定し、学校の実態によりさらに早める。 ・全員年休取得月間の設定、年休消化年間10日以上を取得を推進する。 ・日課・行事等の見直し（例：4時間授業・給食後下校の日、テスト期間中の授業時間・部活動の削減等）を実施する。 ・適切な部活動の活動時間・休養日の設定を行う。

(2) 健康及び福祉の確保のための措置

上記(1)の取組と合わせ、以下の措置を講じることにより、教育職員の健康及び福祉の確保を図ります。

- ・時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施する。
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・50人未満の学校も含め、ストレスチェックの実施率を100%にし、集団分析の結果等を活用して職場改善の改善を推進する。
- ・心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。
- ・早出遅出勤務制度、テレワークの導入について検討を行う。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

本計画の実効性を確保するため、以下のフォローアップを継続的に実施します。

- ・取組の着実な実行を図るため、市内各学校の教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、天草市のHPで公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。
- ・各学校の在校等時間の状況を、教育委員会が毎月確認することとする。
- ・具体的な措置の取組状況などについて、市内の定例会議の場などで報告する機会を設ける。
- ・目標達成に向けて、学校だけでなく、地方公共団体、地域、保護者など教育に関わる全ての関係者が連携・協働しながら取組を実施する。